初版作成日 : 2023/03/01
改訂日 : 2024/12/13

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名称 : オートンプロテクターA

製品番号 (SDS NO) : AUTO23_AE003-2

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : シーリング材の汚染防止用エアゾール

使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと。

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : オート化学工業株式会社

住所 : 〒110-0005 東京都台東区上野5-8-5 フロンティア秋葉原5階

担当部署 : 環境品質保証部

電話番号 : 03-5812-7310

緊急連絡先電話 : 029-831-0913 (上記担当部署)

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール : 区分 1

健康に対する有害性

急性毒性(吸入) : 区分 4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分 2

呼吸器感作性 : 区分 1

発がん性 : 区分 2

生殖毒性 : 区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分 2(肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分 2(聴覚器、神経系、呼吸器)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分 3

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分 3

(注) 記載なきGHS分類区分 : 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

H222 極めて可燃性の高いエアゾール

H229 高圧容器 : 熱すると破裂のおそれ

H332 吸入すると有害

H319 強い眼刺激

H334 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ

H351 発がんのおそれの疑い

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H371 臓器の障害のおそれ(肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓)

H336 眠気又はめまいのおそれ

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（聴覚器、神経系、呼吸器）
H402 水生生物に有害
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P273 環境への放出を避けること。
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P211 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
P251 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P284 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P264 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。
P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P342 + P311 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
P304 + P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337 + P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

保管

P403 + P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P405 施錠して保管すること。
P410 + P412 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。

廃棄

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

有害性

有機溶剤中毒を起こすおそれがある。
イソシアネートを含有するため、蒸気、ミストを吸入すると健康障害を起こすおそれがある。

危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発のおそれがある。
高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、加熱、衝撃等により破裂するおそれがある。

3.組成及び成分情報（危険有害性成分を対象）

化学物質・混合物の区別 ： 混合物

成分名	含有量（%）	CAS No.	化審法番号
ジメチルエーテル	40	115-10-6	2-360
酢酸エチル	36	141-78-6	2-726
酢酸ブチル	9.5	123-86-4	2-731
ミネラルスピリット	3.2	64742-47-8	9-1689; 9-1700; 9-1702
キシレン	1.7	1330-20-7	3-3; 3-60
エチルベンゼン	1.7	100-41-4	3-28; 3-60
ヘキサメチレン＝ジイソシアネート	0.21	822-06-0	2-2863
メタクリル酸メチル	0.10	80-62-6	2-1036

注記 ： 含有量は参考値

成分に関する法規制情報は「15.適用法令」を参照。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

医師に対する特別な注意事項

適切な応急処置を講ずる。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。

使ってはならない消火剤

棒状水は火災を拡大させる危険があるため使用してはならない。

火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

火災によってエアゾール容器が爆発する危険性がある。

特有の消火方法

火元への着火源を断ち、適切な消火剤を使用して風上から消火する。

関係者以外は安全な場所に退避させること。

漏えいした場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。

火災によってエアゾール容器が爆発するおそれがあるため、消火活動には十分距離をとる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護衣を着用するほか、状況に応じて不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は区域より退避させる又は近づけない。

作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

環境に対する注意事項

下水道、河川等に流出させ、環境への影響を起こさないように注意する。

下水道、河川等に流出した場合は、関係機関に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合 : 吸着材(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ空容器に回収した後、残りをウエス等でよく拭き取る。

多量の場合 : 土砂等(不燃物)で囲い流出防止をした後で、衝撃、静電気にて火花を発生させない材質の用具でドラム等の空容器に回収する。残留分はおがくず、土、砂等で吸着処理する。

回収物類の廃棄物は関係法令に従って処理すること。

二次災害の防止策

周辺の着火源となるものを速やかに除く(喫煙、火花、火炎の禁止)とともに、着火した場合に備えて消火剤を準備する。

排水溝、下水溝、低所、閉鎖場所への流入を防ぐ。

下水道、河川等に流出させ、二次災害、環境汚染を起こさないように注意する。

漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

火気注意(周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止)。

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

屋外又は換気の良い場所で取り扱うこと。

接触回避

「10.安全性及び反応性」を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗い、うがいをする。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

「10.安定性及び反応性」を参照。

直射日光や火気を避けること。

容器を密閉して冷所、換気の良いところで貯蔵すること。

このエアゾール製品は40℃以上となる所に保管しないこと。

安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度及び濃度基準値

(酢酸エチル)
作業環境評価基準 200ppm
(酢酸ブチル)
作業環境評価基準 150ppm
(キシレン)
作業環境評価基準 50ppm
(エチルベンゼン)
作業環境評価基準 20ppm

許容濃度

(酢酸エチル)
日本産衛学会(1995) 200ppm; 720mg/m3
(酢酸ブチル)
日本産衛学会(1994) 100ppm; 475mg/m3
(キシレン)
日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m3
(エチルベンゼン)
日本産衛学会(2020) 20ppm; 87mg/m3 (皮)
(ヘキサメチレン=ジイソシアネート)
日本産衛学会(1995) 0.005ppm; 0.034mg/m3
(メタクリル酸メチル)
日本産衛学会(2012) 2ppm; 8.3mg/m3
(酢酸エチル)
ACGIH(1979) TWA: 400ppm (上気道及び眼刺激)
(酢酸ブチル)
ACGIH(2016) TWA: 50ppm;
STEL: 150ppm (眼及び上気道刺激)
(ミネラルスピリット)
ACGIH(2003) TWA: 200mg/m3(P) (皮膚及び上気道刺激; 中枢神経系障害)
(キシレン)
ACGIH(2021) TWA: 20ppm (眼及び上気道刺激; 血液学的影響; 聴覚毒性; 中枢神経系障害)
(エチルベンゼン)
ACGIH(2021) TWA: 20ppm (上気道及び眼刺激; 聴覚毒性; 腎臓影響; 中枢神経系障害)
(ヘキサメチレン=ジイソシアネート)
ACGIH(1988) TWA: 0.005ppm (上気道刺激; 呼吸器感作)
(メタクリル酸メチル)
ACGIH(2015) TWA: 50ppm;
STEL: 100ppm (上気道及び眼刺激; 体重影響; 肺水腫)

[ACGIH]ばく露情報

(ミネラルスピリット)
皮膚吸収
(キシレン)
聴力障害
(エチルベンゼン)
聴力障害
(メタクリル酸メチル)
皮膚感作性

設備対策

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気/換気を行って蒸気が滞留しないようにする。
取り扱い場所の電気機器は防爆型とし、静電気放電に対する予防処置を講じること。
取り扱い場所の近くに、洗眼及び全身洗浄ができる設備を設ける。

保護具

作業および予想ばく露量に基づいて適切な保護具を選択すること。

JIS、国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。

呼吸用保護具

換気が不十分な場所では状況に応じて適切な呼吸用保護具を着用すること。

高濃度の化学物質を取り扱う場合は送気マスクの着用を検討する。

作業者がガスや蒸気にばく露される場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。

手の保護具

適切な不浸透性の保護手袋を着用する。保護手袋の選択については厚生労働省「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル」を参照のこと。

眼、顔面の保護具

保護眼鏡、顔面保護シールド等を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

不浸透性の前掛け、長袖保護衣、保護(長)靴等を着用すること。

---

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 :[内容液] 液体 / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 大気圧下 : 気体、容器内 : 液体

色 :[内容液] 白濁 / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 透明

臭い :[内容液] 特有臭 / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 特有臭

融点/凝固点 :[内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] -141.5℃

沸点又は初留点 :[内容液 (酢酸エチル)] 77℃ / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] -23.6℃

沸点範囲 : 製品としてのデータなし

可燃性 : 点火性あり (消防法 危険物 第4類 引火性液体 第1石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅱ)

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :

爆発下限 :[内容液 (ミネラルスピリット)] 1.0vol% / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 3.4vol%

爆発上限 :[内容液 (酢酸エチル)] 12.8vol% / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 26.7vol%

引火点 :[内容液 (酢酸エチル)] -4℃ (タグ密閉法) / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

自然発火点 : [内容液 (ミネラルスピリット)] ＞220℃ / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 350℃

分解温度 :[内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

pH :[内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

動粘性率 : [内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

水に対する溶解度 :[内容液] データなし(成分の溶解度のデータは「12.環境影響情報」を参照) / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 2.4g/100ml

溶媒に対する溶解度 : [内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow [内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 0.1

蒸気圧 : [内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

密度及び/又は相対密度 : [内容液] 0.91g/cm3 (25℃) / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] 0.61g/cm3

相対ガス密度(空気=1) : [内容液] データなし / [噴射剤 (ジメチルエーテル)] データなし

粒子特性 : 製品としてのデータなし

---

10. 安定性及び反応性

反応性

通常の使用条件においては危険な反応はない。

内容液は水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する。激しく反応する場合、発熱するおそれがある。水と反応して二酸化炭素を発生する。

化学的安定性

通常の保管条件/使用条件においては安定。ただし、40℃以上になると破裂するおそれがある。

危険有害反応可能性

引火性が極めて高いため、周辺は火気厳禁。

避けるべき条件

加熱、火気周辺での使用、強酸化剤との混触、衝撃などの条件を避ける。

混触危険物質
強酸、強アルカリ、酸化性物質
危険有害な分解生成物
燃焼により炭素酸化物(COx)、窒素酸化物(NOx)、シアン化水素などの有害ガスが発生するおそれがある。

---

11. 有害性情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を基に分類した。

急性毒性
急性毒性(経口)
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(酢酸エチル)
ラット LD50: 5600 mg/kg (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
ラット LD50: > 3200 - 14130 mg/kg (出典: NITE)
(ミネラルスピリット)
ラット LD50: > 15000 mg/kg (出典: NITE)
(キシレン)
ラット LD50: 3500 - 8800 mg/kg (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
ラット LD50: 3500 - 4700 mg/kg (出典: NITE)
(ヘキサメチレン=ジイソシアネート)
ラット LD50: 710 mg/kg (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
ラット LD50: 7800 mg/kg (出典: NITE)
急性毒性(経皮)
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(酢酸エチル)
ウサギ LD50: > 18000 mg/kg (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
ウサギ LD50: > 5000 mg/kg (出典: NITE)
(キシレン)
ウサギ LD50: 1700 mg/kg (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
ウサギ LD50: 15400 mg/kg (出典: NITE)
(ヘキサメチレン=ジイソシアネート)
ウサギ LD50: 570 - 599 mg/kg (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
ウサギ LD50: > 5000 mg/kg (出典: NITE)
急性毒性(吸入)
[製品]
区分 4, 吸入すると有害
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(ジメチルエーテル)
ガス: ラット LC50: 164000 ppm (4時間) (出典: NITE)
(酢酸エチル)
蒸気: ラット LC50: 14640 mL/m3 (4時間) (出典: NITE)
(キシレン)
蒸気: ラット LC50: 6350 - 6700 ppm (4時間) (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
蒸気: ラット LC50: 4000 ppm (4時間) (出典: NITE)

ミスト: ラット LC50: 55 mg/L (2時間) (4時間換算: 27.5 mg/L) (出典: NITE)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
蒸気: ラット LC50: 8.7 ppm (4時間) (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
蒸気: ラット LC50: 7093 ppm (4時間) (出典: NITE)
皮膚腐食性/刺激性
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(キシレン)
区分 2 (出典: NITE)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
区分 1 (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
区分 2 (出典: NITE)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
[製品]
区分 2, 強い眼刺激
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(酢酸エチル)
区分 2B (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
区分 2B (出典: NITE)
(キシレン)
区分 2 (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
区分 2B (出典: NITE)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
区分 1 (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
区分 2 (出典: NITE)
呼吸器感作性又は皮膚感作性
呼吸器感作性
[製品]
区分 1, 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
区分 1A (出典: NITE)
皮膚感作性
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
区分 1 (出典: NITE)
生殖細胞変異原性データなし
発がん性
[製品]
区分 2, 発がんのおそれの疑い
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(エチルベンゼン)
区分 2 (出典: NITE)

生殖毒性
[製品]
区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(キシレン)
区分 1B (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
区分 1B (出典: NITE)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
[製品]
区分 2, 臓器の障害のおそれ
区分 3, 眠気又はめまいのおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(ジメチルエーテル)
区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
(酢酸エチル)
区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
(キシレン)
区分 1 (肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
[製品]
区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(キシレン)
区分 1 (神経系、呼吸器) (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
区分 1 (聴覚器、神経系) (出典: NITE)
誤えん有害性
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
(キシレン)
区分 1 (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
区分 1 (出典: NITE)
本製品(エアゾール)はミストの状態で噴霧され、通常は誤えんされるほど口内に溜まる可能性は低いため、区分に該当しないと考えられる。

---

12. 環境影響情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を基に分類した。

生態毒性
水生環境有害性
[製品]
区分 3, 水生生物に有害
区分 3, 長期継続的影響によって水生生物に有害

[成分データ]
水生環境有害性　短期(急性)
[NITE-CHRIP]
(ジメチルエーテル)
魚類 (グッピー) 96時間 LC50: > 4000 mg/L (出典: NITE)
甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: > 4000 mg/L (出典: NITE)
(酢酸エチル)
甲殻類 (ミジンコ) 48時間 EC50: 262 mg/L (出典: NITE)
魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間 LC50: 230 mg/L (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間 LC50: 18 mg/L (出典: NITE)
(ミネラルスピリット)
魚類 (ブルーギル) 96時間 LC50: 2.2 mg/L (出典: NITE)
(キシレン)
魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: 3.3 mg/L (出典: NITE)
甲殻類 (グラスシュリンプ) 96時間 LC50: 7.4 mg/L (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
甲殻類 (ベイシュリンプ) 96時間 LC50: 0.42 mg/L (出典: NITE)
魚類 (ストライプトバス) 96時間 LC50: 3.7 mg/L (出典: NITE)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: >= 89.1 mg/L (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 48 mg/L (出典: NITE)
水生環境有害性　長期(慢性)
[NITE-CHRIP]
(酢酸エチル)
甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: 2.4 mg/L (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
藻類 (セネデスムス) 72時間 EC10: 296 mg/L (出典: NITE)
(キシレン)
魚類 (ニジマス) NOEC: >= 1.3 mg/L (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
甲殻類 (ニセネコゼミジンコ) 7日間 NOEC: 0.956 mg/L (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC (繁殖阻害): 3.5 mg/L (出典: NITE)
藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間 NOErC: 86 mg/L (出典: NITE)

水溶解度
(ジメチルエーテル)
難水溶性でない (46000 mg/L) (出典: NITE)
(酢酸ブチル)
0.7 g/100 mL (20℃) (出典: ICSC, 2003)
(ミネラルスピリット)
0.15 g/100 mL (20℃) (出典: ICSC, 2013)
(エチルベンゼン)
0.015 g/100 mL (20℃) (出典: ICSC, 2007)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
難水溶性でない (117 mg/L) (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
1.6 g/100 mL (20℃) (出典: ICSC, 2003)

残留性・分解性
[成分データ]
(酢酸エチル)
急速分解性あり (分解度: 66, 112, 105% (by BOD)) (出典: NITE)
(酢酸ブチル)

急速分解性あり (分解度: 98% (by BOD)) (出典: NITE)
(キシレン)
急速分解性なし (分解度: 39% (by BOD)) (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)
(メタクリル酸メチル)
急速分解性あり (分解度: 94.3% (by BOD)) (出典: NITE)

生体蓄積性

[成分データ]

(ジメチルエーテル)
log Pow: 0.1 (出典: ICSC, 2002)
(酢酸エチル)
log Pow: 0.73 (出典: ICSC, 2014)
(酢酸ブチル)
log Pow: 1.78 (出典: NITE)
(キシレン)
log Pow: 3.16 (出典: NITE)
(エチルベンゼン)
log Pow: 3.1 (出典: ICSC, 2007)
(ヘキサメチレン＝ジイソシアネート)
log Pow: 1.08 (出典: ICSC, 2017)
(メタクリル酸メチル)
log Kow: 1.38(20℃) (出典: NITE)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性データなし

---

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。
都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
内容物の組成によっては混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。
イソシアネート成分を含有するため、容器ごと廃棄して他の廃液等と混ぜないこと。
エアゾールを廃棄する際は内容液を全て使い切り、火気のない屋外でボタンを押しガスを完全に抜いた上で、内容液と容器を分別して廃棄すること。
【内容液(ガス成分以外)】硬化前は引火性廃油(特別管理産業廃棄物)と廃プラスチック類(安定型産業廃棄物)の混合物。硬化後は廃プラスチック類である。

汚染容器及び包装

内容物を完全に除去した後の空容器等は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って産業廃棄物として処理するか、またはリサイクルにまわす。
内容物が付着している容器等は混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。
【紙管、外箱などの紙製容器・包装】リサイクルまたは紙くず(単品の場合、付着物がある場合でも管理型産業廃棄物)
【缶、ドラム、チューブなどの金属製容器】金属くず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)
【瓶などのガラス製容器】ガラスくず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)

【ボトル、チューブ、袋などのプラスチック製容器・包装】廃プラスチック類（単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う）
エアゾール容器は使用後を含め、穴を開けたり焼却したりしないこと。
【使用済みスプレー容器(内容液及び装着品以外)】金属くず(安定型産業廃棄物)
【キャップ、ボタンなどの装着品】廃プラスチック類(安定型産業廃棄物)

---

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1950
品名(国連輸送名) : エアゾール、可燃性（容積が1L以下で、再充てんができないものであって、かつ、備考の欄の規定により当該危険物に該当するものに限る。）
国連分類 : 2.1
容器等級 : 非該当
指針番号 : 126
特別規定番号 : 63; 190; 277; 327; 344; 381

IMDG Code（国際海上危険物規程）

国連番号 : 1950
品名(国連輸送名) : エアゾール、可燃性（容積が1L以下で、再充てんができないものであって、かつ、備考の欄の規定により当該危険物に該当するものに限る。）
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 2.1
副次危険性 : See SP63
容器等級 : 非該当
特別規定番号 : 63; 190; 277; 327; 344; 381; 959

IATA DGR（航空危険物規則書）

国連番号 : 1950
品名(国連輸送名) : エアゾール、可燃性（容積が1L以下で、再充てんができないものであって、かつ、備考の欄の規定により当該危険物に該当するものに限る。）
国連分類(輸送おける危険有害性クラス) : 2.1
危険性ラベル : Flamm.gas
容器等級 : 非該当
特別規定番号 : A145; A167; A802

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 : 非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

「7.取扱い及び保管上の注意」を参照。
容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
直射日光、雨にばく露されないように運搬する。
保護具、消火器を携帯する。
必要あればイエローカードを携帯する。
陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定める運搬方法に従うこと。
海上輸送 : 船舶安全法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。
航空輸送 : 航空法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

ガス類 引火性ガス 分類2 区分2.1

航空法

高圧ガス 引火性ガス 分類2 区分2.1

---

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法
特化則 特定化学物質 第2類 特別有機溶剤等
エチルベンゼン
特化則 第38条の8 第2種有機溶剤等（有機則準用）
有機則 第2種有機溶剤等
酢酸エチル; 酢酸ノルマルーブチル; キシレン; ミネラルスピリット
名称等を表示すべき危険物及び有害物
酢酸エチル（別表第9の177); 酢酸ブチル（別表第9の181); ミネラルスピリット（別表第9の551);
キシレン（別表第9の136); エチルベンゼン（別表第9の70); ジメチルエーテル（令和8年4月1日施行）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
酢酸エチル（別表第9の177); 酢酸ブチル（別表第9の181); ミネラルスピリット（別表第9の551);
キシレン（別表第9の136); エチルベンゼン（別表第9の70);
ヘキサメチレン＝ジイソシアネート（別表第9の519); ジメチルエーテル（令和8年4月1日施行）
令別表第1 危険物（第１条、第６条、第９条の３関係）
引火性の物（-30℃≦引火点＜0℃）
健康障害防止指針公表物質（法第28条第3項）
エチルベンゼン
皮膚等障害化学物質（規則第594条の2）
キシレン
化学物質排出把握管理促進法(令和5年4月1日施行)
第1種指定化学物質
エチルベンゼン（1.7%)（管理番号53); キシレン（1.7%)（管理番号80）
消防法
危険物
第4類 引火性液体 第1石油類 非水溶性液体 危険等級 II（指定数量 200L）
高圧ガス保安法
適用除外（このエアゾール製品は容器内容積が1リットル以下、及び温度35℃において圧力0.8MPa以下、
かつ高圧ガス保安法施行令関係告示第四条第三項に該当）
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
優先評価化学物質
ヘキサメチレン＝ジイソシアネート（通し番号43 人健康影響);
エチルベンゼン(通し番号50 人健康影響/生態影響); キシレン（通し番号125 人健康影響);
酢酸エチル（通し番号278 人健康影響）
悪臭防止法
酢酸エチル（政令番号14);キシレン（政令番号18）
大気汚染防止法
揮発性有機化合物（VOC）法第2条第4項
酢酸エチル; 酢酸ブチル; ミネラルスピリット; キシレン; エチルベンゼン; メタクリル酸メチル
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
キシレン（中環審第9次答申(別表1)の43); エチルベンゼン（中環審第9次答申(別表1)の24);
ヘキサメチレン＝ジイソシアネート（中環審第9次答申(別表1)の206);
メタクリル酸メチル（中環審第9次答申(別表1)の229）
廃棄物処理法
「13.廃棄上の注意」を参照。
水質汚濁防止法
指定物質
酢酸エチル（政令番号13); キシレン（政令番号28）
適用法規情報
この製品に関して適用される国内または国際規制を遵守してください。
この製品に含有するヘキサメチレン＝ジイソシアネートは、製造工程等に由来する不純物のため、この製品は毒物及び劇物取締法の劇物に該当しません。

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN
IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)
IATA 航空危険物規則書 第65版 (2024年)
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
2023 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)
Supplier's data/information

責任の限定について

・現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成したものであり、新しい知見により改訂する場合があります。
・法令改正や製品改良により、改訂する場合があります。
・記載内容に関しては注意を払っていますが、いかなる保証をなすものではありません。
・本製品の通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱いください。